

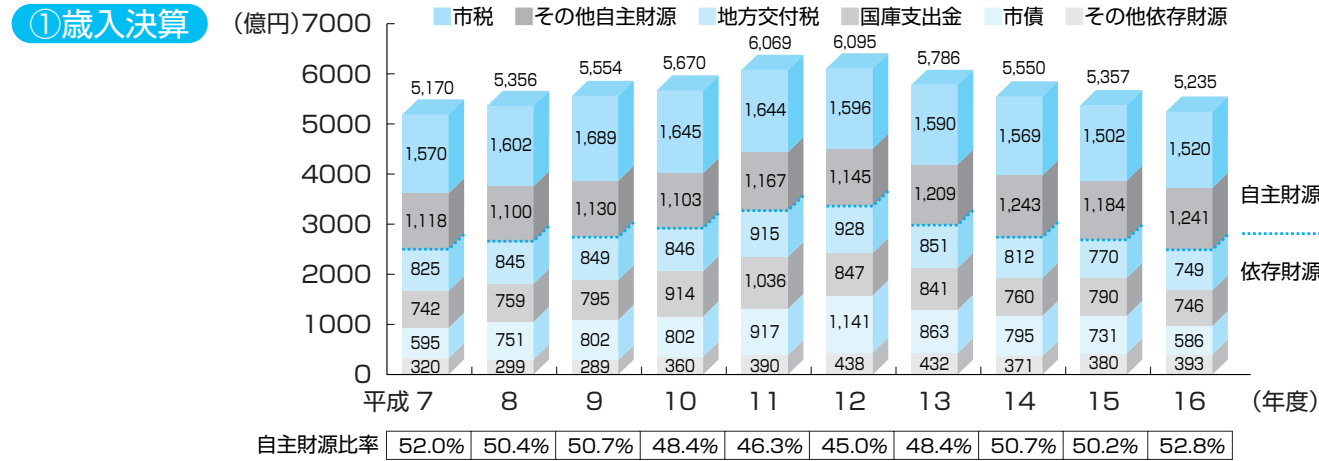
II 北九州市財政の概要

1 北九州市の財政力

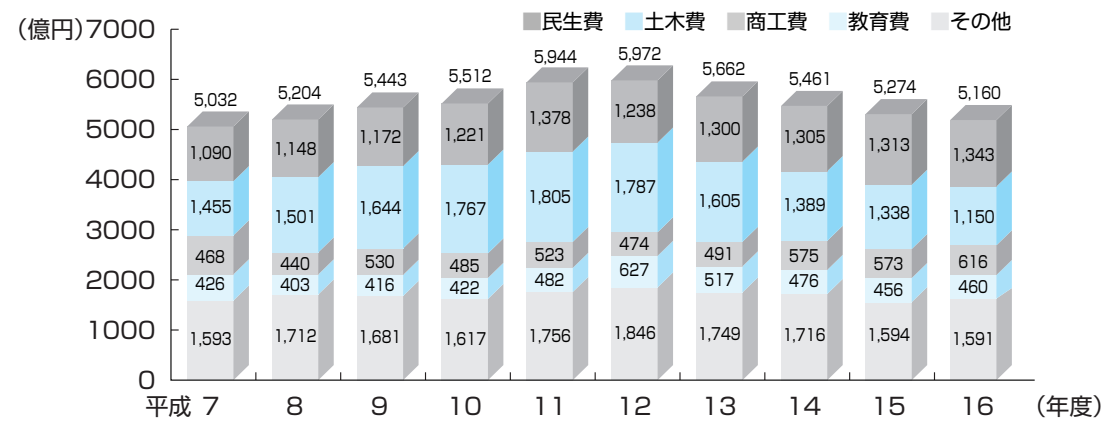
歳入・歳出の状況や各種財政指標を他の政令市と比較することによって本市の財政状況（＝財政力）を分析することができます。

(1) 普通会計の状況

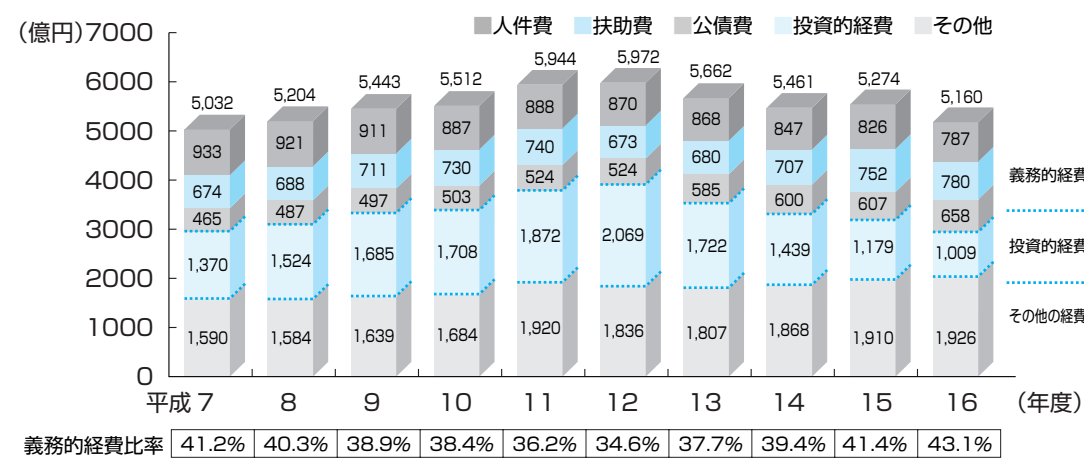
本市の普通会計決算は以下のように推移しています。



②歳出決算 (行政目的別)



③歳出決算 (性質別)

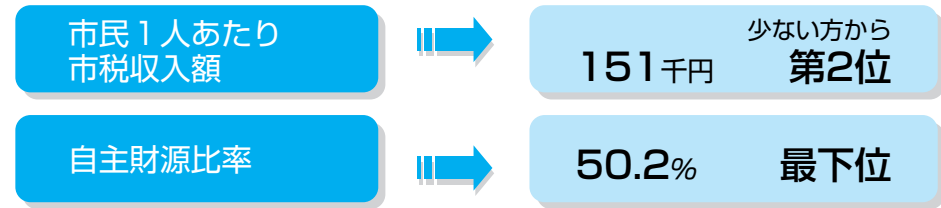


■普通会計
一般会計、特別会計等、各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理し、比較できるようにした統計上の会計区分が普通会計です。一般会計と特別会計（公営企業会計等を除く）を合算し、会計間の重複額等を控除したものです。

(2) 脆弱な財政基盤

本市の財政構造をみると、収入の根幹をなす市税の市民1人あたりの収入額が政令市中少ない方から2番目、また自主財源比率についても最下位となるなど、脆弱な財政基盤のうえに成り立っていることがわかります。このため、国の制度の積極的な活用や地方交付税措置のある有利な起債の最大限の利用など、多様な財源の活用に努めてきました。

①脆弱な財政基盤



②依存型の歳入構造

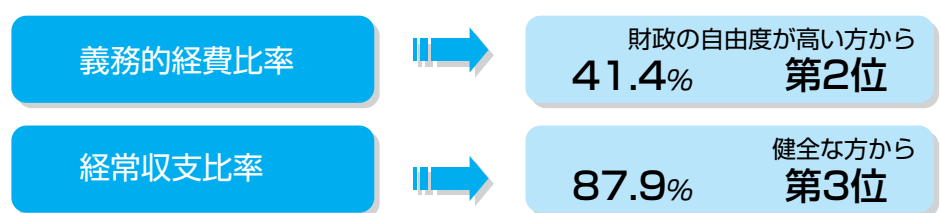


※平成15年度普通会計決算。順位は静岡市を除く13政令市中の順位。

(3) 財政運営の健全度

本市の財政は、脆弱な財政基盤の上に成り立っています。そのため、健全な財政運営を確保しつつ、各種施策を積極的に展開していくために、行財政改革などの取り組みに積極的に努めてきました。この結果、これまでのところ財政運営の健全度を示す義務的経費比率や経常収支比率などの財政指標は、政令市の中でも上位の数値を維持しています。

①自由度の高い歳出構造



②適正な市債管理



※平成15年度普通会計決算。順位は静岡市を除く13政令市中の順位。

用語解説

■自主財源比率
市の歳入は、市税や公共施設の使用料など地方自治体が自主的に調達することができる財源（自主財源）と、地方交付税や国庫支出金など国や県によって金額や用途を定めて交付される財源（依存財源）に分けることができます。歳入総額に占める自主財源の割合を自主財源比率といい、この割合が高いほど財政基盤が安定しており、財政運営における自由度が高いことを示しています。

■義務的経費比率
法令あるいはその性質上支出が義務づけられている「人件費、扶助費（生活保護費、福祉施設の運営費など）、公債費」の歳出総額に占める割合のことで、この割合が高いほど、財政の硬直化が進んでいることを示しています。

■経常収支比率
経常収支比率は、市税や地方交付税のように毎年定期的に収入される一般財源（用途の決められていない財源）が、人件費や公債費など定期的に支出される経費にどの程度充てられているのかを示す指標で、この数値が高いほど、臨時的財政需要に充てる財源が少ないことを表しており、財政構造が弾力的でないといわれています。

■起債制限比率
市債の発行を制限する指標で、地方交付税による措置の状況を適確に反映させた一般財源に占める公債費の割合です。この比率が20%以上になると市債の発行が制限されます。

③行政サービスの水準

北九州広域圏の中核都市にふさわしい都市基盤の整備や公営住宅や社会福祉施設など、市民生活に身近な施設の整備に努めてきたことにより、公共施設などの整備水準については、充実したものとなっています。

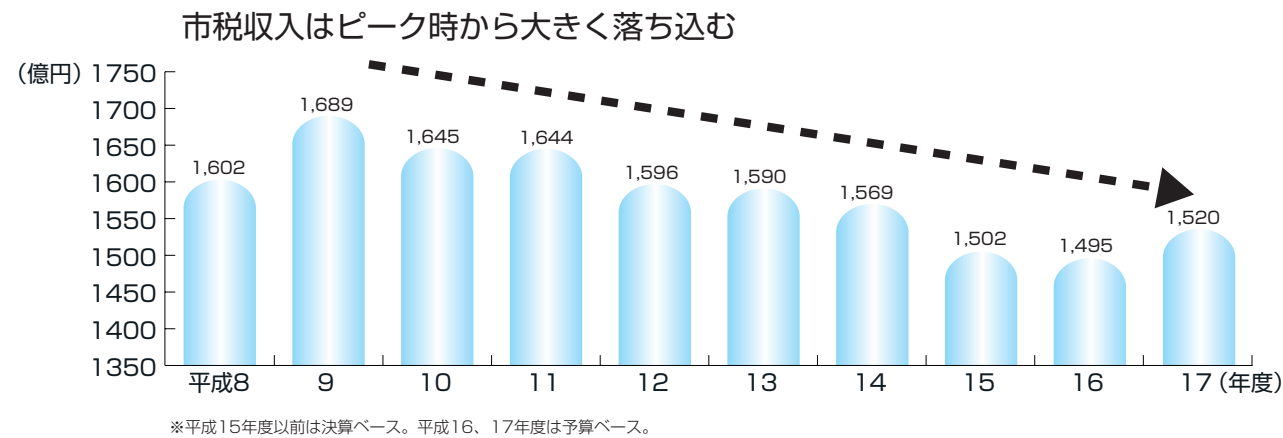
項目	指標	政令市順位	項目	指標	政令市順位
市立病院病床数 (市民10万人あたり)	157.8床	第1位	市立図書館箇所数 (市民10万人あたり)	1.69館	第1位
心身障害児・者施設定員 (市民10万人あたり)	207.5人	第1位	市全体に占める 市営住宅比率	7.7%	第3位
小学校校舎面積 (児童1人あたり)	12.49㎡	第2位	道路延長 (市民1人あたり)	3.6m	第1位
中学校校舎面積 (生徒1人あたり)	14.76㎡	第2位	ごみ焼却処理能力 (市民1万人あたり)	6.65t/日	第4位
都市公園面積 (市民1人あたり)	10.2㎡	第2位	上水道等給水能力 (市民1人あたり)	0.76㎡/日	第3位

② 厳しい今後の財政見込み

本市は脆弱な財政基盤に立ちながらも、絶え間ない行財政改革への取り組みなどにより、これまでのところ、財政の健全性を維持してきました。しかしながら、市税収入がピーク時から大きく落ち込んでいる一方で、少子・高齢社会に向けた総合的な地域福祉施策や生活関連社会資本の整備など財政需要はますます増大していくことが見込まれるなど、今後の財政運営については大変厳しい状況が続くものと思われます。

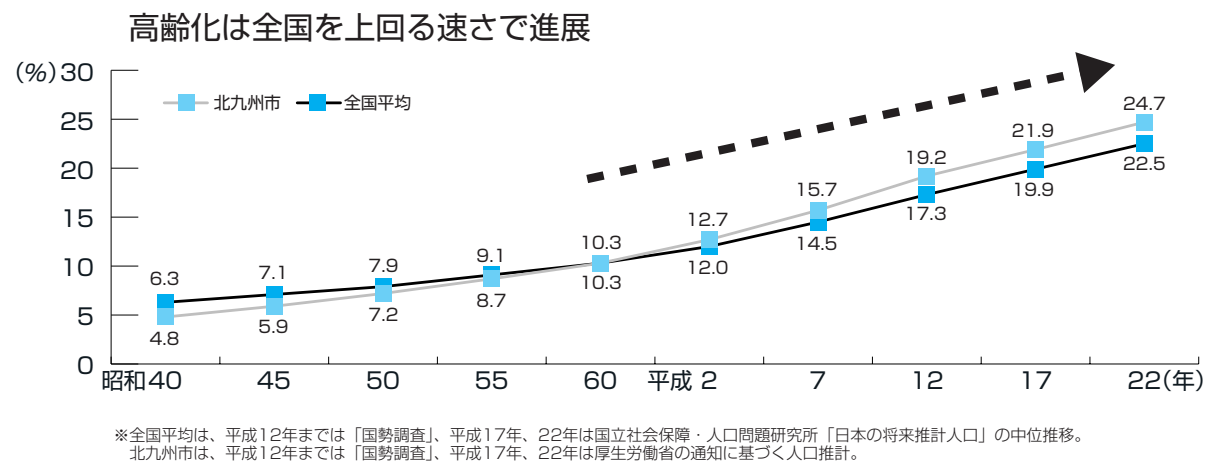
(1) 伸び悩む歳入

①市税の状況

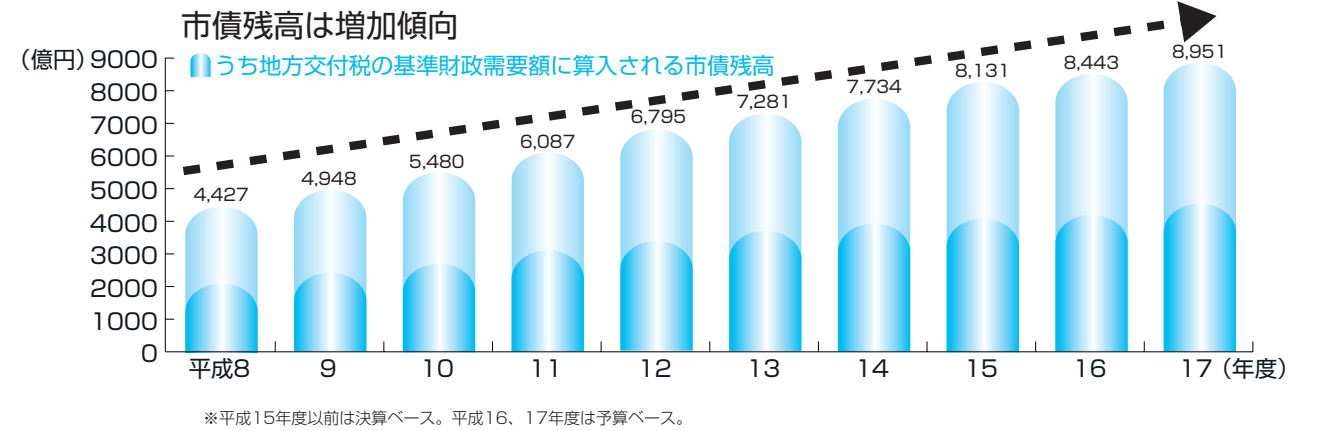


(2) 増大する財政需要

①高齢化の状況

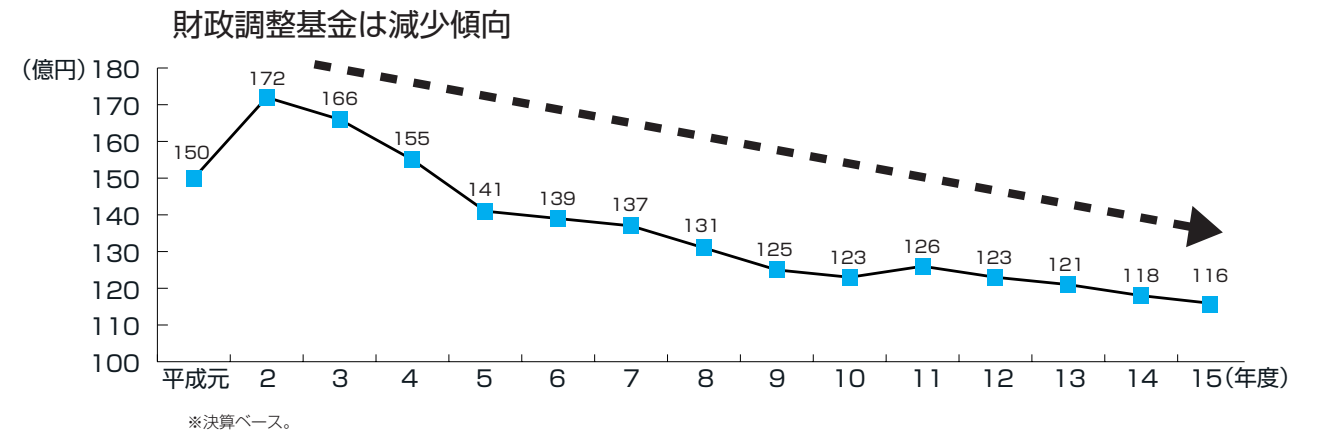


②市債残高の状況(一般会計)



(3) 減少する基金残高

①財政調整基金の状況



③ 健全な財政運営を維持するための取り組み

本市財政を取り巻く厳しい状況の中、引き続き健全な財政運営を維持していくためには、これまで以上に行財政改革など財政健全化に向けた取り組みを推進していく必要があります。

(1) 不断の行財政改革への取り組み

■これまでの行財政改革の成果

本市では、健全な財政運営を確保するため、他都市に先駆け行財政改革に積極的に取り組んできました。平成9年8月策定の「北九州市行財政改革大綱」及び平成16年4月策定の「北九州市新行財政改革大綱」に基づき、「削るべきところは削り、強めるところは強める」ことを基本姿勢としてプラス思考の行財政改革に取り組んでおり、平成8年度から平成16年度までの9年間で職員数1,653人の削減や、約679億円の見直し効果を上げています。

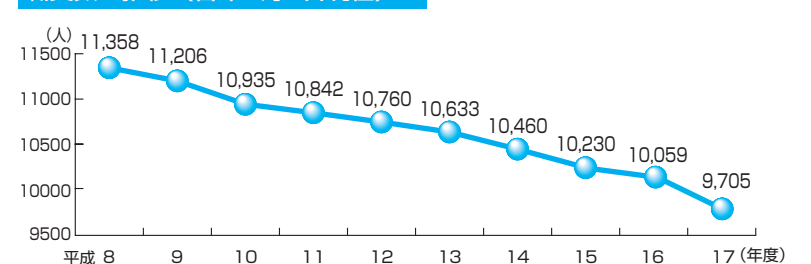
各年度の取り組み項目数と効果額

年度	行財政改革大綱										新行財政改革大綱	
	8	9	10	11	12	13	14	15	計	16	17	
項目数	69	97	118	90	124	94	108	106	510	143	105	
効果額	53	85	131	87	62	51	76	55	600	79	70	

(件、億円)

※「項目数」の「計」の件数は、同一項目で複数年にわたるものは1件としたことから、各年の件数の合計とは一致しない。また各年度の「効果額」は決算ベース(平成17年度は予算)で前年度までに発生した効果額を含まない。

職員数の推移(各年4月1日現在)



■さらなる行財政改革への取り組み

厳しい社会・経済環境の下、真に安心して豊かな福祉社会と健全で活力ある地域を実現するために、地域の問題・課題の解決に向けて限られた経営資源の効率的な運用を図るなど、都市経営の視点に立った新たな行財政システムの構築と持続的な変革に向けた取り組みを強力に推進します。

さらに、行政組織運営全般について、計画策定（Plan）→実施（Do）→検証（Check）→見直し（Action）のサイクル（PDCAサイクル）を確立するとともに、具体的な取り組みを集中的に実施するため、平成21年度までの具体的な取り組みを市民にわかりやすく明示した計画「集中改革プラン」を策定します。

北九州市新行財政改革大綱

「民間でできることは民間に委ねる」という考えのもと、市役所内部の徹底した簡素・効率化を図るとともに、市民の視点に立った、成果重視の行政運営を推進し、質の高い行政サービスの提供と市民満足の実現に向けた取り組みを実施します。

◇取り組みの期間

平成16年度から平成18年度までの3年間を集中取組期間とし、具体的な取り組み項目及び数値目標を掲げるとともに、「究極の行財政改革」とも言うべき「行政体制の最終型」を視野に入れ、中長期的な視点から取り組むこととしています。

◇主な数値目標

○職員数の削減

- ・600人の削減（H16-18）、1万人体制の実現（H17）、8千人体制に向けた取り組み（H19～）

○健全な財政運営と財源の確保

- ・健全な財政運営（H16-18）
起債制限比率10%以下、義務的経費比率40%以下、自主財源比率50%以上を目指す。
- ・市税等収納率の向上（H16-18）
市税収納率・国民健康保険料収納率・保育料収納率を95%に、市営住宅使用料収納率を93%に引上げる。

○外郭団体等の改革

- ・外郭団体等4団体以上の統廃合、外郭団体等への補助金等の5%削減（H16-18）

◇改革の方向性

○「民間でできることは民間に委ねる」ことを徹底

～「補完性の原理」に基づく行政の守備範囲の見直し

○市民との協働による新たな“公共づくり”

～市民との新たなパートナーシップの形成

○顔が見える“市役所づくり”

～市民志向の行政体制の確立

○満足と価値を生み出す“行政サービスづくり”

～市民満足とサービスの質の向上を目指した行政の推進

○持続的な都市経営を支える財政基盤づくり

～総合的なコスト管理と財政の健全化

(2) 歳入確保への努力

財政基盤の脆弱な本市では、多様な財源の活用を図るため、「環境未来税」の創設、「ごみ発電による電力の売却」など自主財源の確保に努めてきました。

引き続き、多様な財源の活用にも努めるとともに、自主財源比率を50%以上に維持すること、また市税の収納率を95%に引き上げることなどを目標として、徴収対策の強化など自主財源の確保に向けた取り組みを推進します。

環境未来税の創設

本市では、課税自主権の活用により、産業廃棄物の埋立処分を対象とした「環境未来税(法定外目的税)」を平成15年度に創設し、さまざまな環境施策を推進するための持続的で安定的な財源の確保に努めています。

ごみ発電による電力の売却

本市では、ごみを焼却する際に発生する余熱を活用して廃棄物発電を行っており、平成7年度に特別会計を設置し、新門司工場、日明工場及び皇后崎工場における廃棄物発電による余剰電力の売却を行っています。

(3) 歳出の徹底的な見直し

今後は、少子・高齢社会対策や景気対策など喫緊の課題への対応に加え、地方分権の進展に伴い、地方自治体が担うべき財政需要はますます増大していくことが見込まれます。平成18年度以降については、義務的経費比率を40%以下に維持することなどを目標として、これまで以上に施策の厳しい選択を行い、限られた財源を真に必要な施策に重点化することにより、効率的な財源の活用にも努めます。

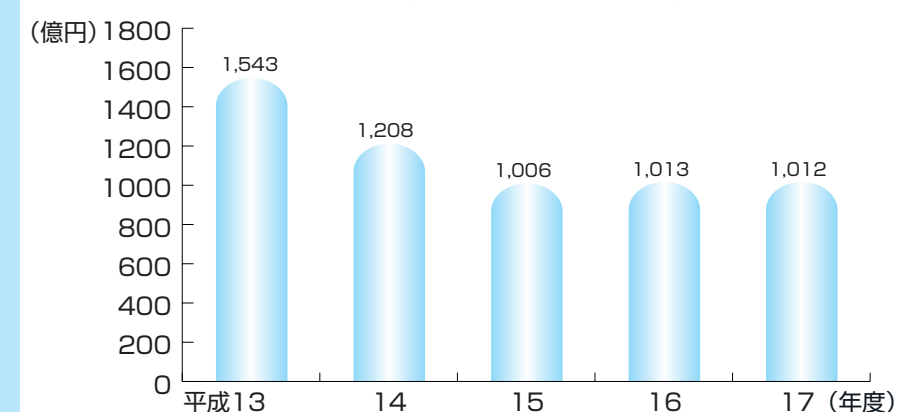
■自主管理型シーリングの実施

本市独自の制度として、それぞれの部署が主体的に自らの担当業務について再評価を行い、不要な部分を自主的に削減したうえで予算要求を行う「削減要求額自主管理制度（自主管理型シーリング）」を継続して行っています。

■公共事業の削減と重点化

国の予算要求基準や地方財政計画等で示された公共投資関係費の削減傾向の方針を踏まえ、事業の箇所ごとに、事業の進捗状況、効果、緊急度などを十分に検討したうえで、事業費の見直しを徹底して行います。こうした計画的な投資規模の調整により、公共事業の削減・重点化を図っています。

投資的経費の推移（一般会計当初予算）



(4) 予算編成システムの改革の推進

これまで「削るべきところは削り、強めるところは強める」という基本的考え方にに基づき、ゼロベースの視点に立った予算編成に取り組んできましたが、平成17年度予算編成においては、「公約を実行するための工程表」等を踏まえて、各施策を確実に実施するために、予算編成システムの改革を行っています。

■地方分権時代にふさわしい自立・参加型予算編成の拡充

地方分権の進展に伴い、地方自治体の自主的・自立的な行財政運営が求められていることから、予算編成に対する各局・職員の自主性や政策立案能力を高めるとともに、予算編成の効率化や市民への説明責任を強化することを目的として、経常的または継続的な事業については、一定の一般財源の枠の中で、各局の主体性を生かした予算編成を行うこととしています。

■市民との約束実行予算（北九州流マニフェスト方式に基づく予算）

市長公約等を踏まえ、各局室ごとに平成17年度の運営方針を掲げ、主要施策等について「成果と業績の目標等」、「期限・期間」、「財源」等を明示した計画（マニフェスト）を作成し、それに基づいた市民との約束を実行する予算編成を行うこととしています。

※「マニフェスト」は北九州市のホームページで公表しています。

（ホームページアドレス <http://www.city.kitakyushu.jp/~k1701010/zaisei/>）

■イベント事業等の予算を局から区へ移譲

区の視点から効率的、効果的に実施できる事業について、区役所から予算を直接要求できる仕組みを試行的に行うこととしています。

(5) 企業会計・特別会計の経営改善

企業会計、特別会計については、積極的な経営改善に取り組み、一般会計からの繰出金の抑制などに努めています。今後は、企業会計・特別会計経営改善委員会の報告（平成17年3月末）を踏まえ、さらなる経営改善を推進していくこととしています。

【主な見直し効果】（平成16-17年度予算比較）

- | | | |
|---------------------------------------|------|--------|
| ・公営企業会計への繰出金の縮減 | 削減効果 | 14.1億円 |
| ・経営改善の取り組み（民間委託化の推進など） | 削減効果 | 4.8億円 |
| ・企業ニーズに対応した土地貸付制度（臨海部産業用地貸付特別会計）の創設など | | |

(6) 公民パートナーシップ（PPP）の推進

公民パートナーシップ（PPP=Public Private Partnerships）とは、これまで地方公共団体が行ってきた様々な公共サービスを、民間委託やPFIなどの手法を活用して、民間企業や住民、NPOなどと協働して提供することで、行政の効率化を推進するとともに、公共サービスの質的向上を実現することを目的とした取り組みです。

本市では「民間でできることは民間に委ねる」ことを基本に、地域経済活性化の観点からも、①民営化・民間委託の拡大、②公設民営、民設民営、PFI方式等の「公民パートナーシップ」を積極的に活用し、民間のノウハウ・柔軟性等を導入しています。

(7) 指定管理者制度の適切な導入

従来、公の施設の管理については、出資法人等に委託が限定されていました。しかし、多様化する住民ニーズに対して、より効率的・効果的に対応するためには民間の事業者の有するノウハウを広く活用することが有効であることなどから、公の施設の管理について指定管理者制度が導入されました。

本市では、

- ①一層のサービス向上が図られるもの
- ②経費の低減につながるもの
- ③地域経済の活性化に寄与するもの 等

については、指定管理者制度を導入することとしています。

(8) 適正な市債管理の推進

市債の発行は、将来の公債費負担の増加を招くものであるため、市債の活用にあたっては、事業の熟度や重要性を吟味し、施策の厳しい選択を行うとともに、プライマリーバランス（市債収入と公債費を除いた収支バランス）の改善や将来の市債償還に備えた公債償還基金への積み立てを行うなど、適切な市債管理に努めています。

①プライマリーバランスの改善

プライマリーバランスは、世代間の受益と負担の関係を表す指標です。この数値がゼロの場合に、現世代の受益と負担が均衡しており、マイナスの場合は、現世代が自ら負担する以上のサービスを受けていることになります。

世代間の負担の公平を図るとともに、市債残高を適正に管理するため、プライマリーバランスの改善に努めています。

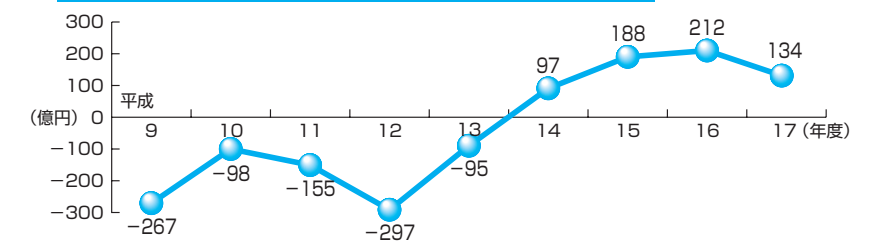
②将来の公債費負担への対策

将来的に市債の償還額が増加することが見込まれることから、健全な財政運営を維持するため、財政状況を考慮しながら、公債償還基金への積み立てを行っています。

③資金調達手法の多様化

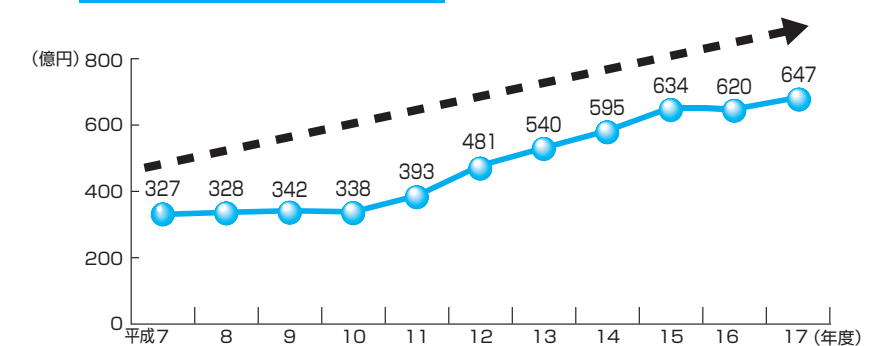
資金調達手法の多様化と安定的で有利な発行条件の確保を図るため、市民参加型ミニ公募債「北九州市ひまわり債」を発行するとともに、「共同発行市場公募地方債」に参画しています。

プライマリーバランスの推移（一般会計当初予算）



※平成13年度以降は、地方交付税の振替である「臨時財政対策債」を除く。

公債償還基金残高の推移



※平成15年度以前は決算ベース。平成16、17年度は予算ベース。

北九州市ひまわり債

本市では、平成14年9月に、九州で最初の市民参加型ミニ公募債として「北九州市ひまわり債」を発行しました。

市政全般に対する高い関心と呼んだこと、また継続発行の要望も強かったことから、平成17年度も新北九州空港整備事業や（仮称）子育て支援プラザ整備事業などの少子高齢化対策事業等を対象として30億円を発売します。平成18年度以降もこうした取り組みを続けていきたいと考えています。

④市場評価への対応と透明性の確保

市債発行をはじめとして、市の財政状況が、直接、市民や市場に評価される時代となっていることから、財政白書等の作成・公表、新聞紙上での決算状況の公表に加え、平成16年度は、東京で市長によるIR活動（投資家向け広報）を実施するなど、アカウンタビリティ（説明責任）の向上に取り組んでいます。